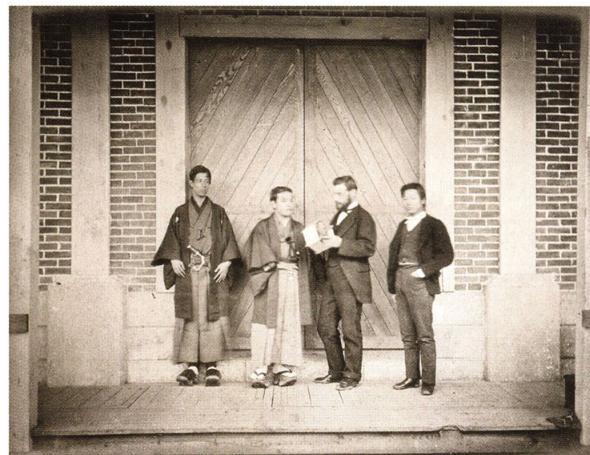


49-1 富岡製糸場入口の図



49-2 富岡製糸場の図一（右から2番目の男性がポール・ブリュナと思われる）

50 東園侍従 富岡製糸場報告

富岡製糸場は昭和六十二年（一九八七）に操業を停止するが、近代製糸業の発展をもたらした建造物の多くは、今もその姿を残している。

皇室と富岡製糸場との関係は、明治六年六月に皇后（昭憲皇太后）が英照皇太后と共に行啓されたことに始まる。また、製糸場払い下げが難航していた同二十三年には、製糸場を帝室所属とするために侍従東園基愛が差遣され、情報収集を行なつた。宮内公文書館所蔵の「富岡製糸場報告」はその際に上奏された、所長速水堅曹作成の一括書類である。結局、製糸場は同二十六年に三井家へ払い下げとなるが、同三十五年には皇太子嘉仁親王（天正天皇）が行啓されなど、その縁は深いものであった。

49 富岡製糸場写真（各種写真 江戸城・東京市内、其他）より
明治五（一八七二）～七（一八七七）全十九枚のうち
三の丸尚蔵館

50

東園侍従 富岡製糸場報告（明治天皇御手許
書類より）
富岡製糸場ほか
明治二十三年（一八九〇）全六冊のうち 宮内公文書館

当館が所蔵する富岡製糸場の写真は、撮影者および撮影時期が不詳の作である。しかし本写真を收める写真帖には、内田九一が明治五年頃に撮影した東京各地の写真が同載していることから、富岡製糸場についても創業初期の写真と推定される。

富岡製糸場は私人技師ポール・ブリュナ指導の下、明治五年七月に木骨煉瓦造の東置繭所・西置繭所・織糸所などの主要建物が落成し、十月に操業を開始した。織糸所内には煮繭による蒸氣が立ち込め、三百台もの仏式織糸器と揚返器によって大量の生糸が作られた。その担い手は全国から集まつた工女たちであつた。附近には、操業に必要不可欠な水を確保できる鏑川が流れ、近世以来の桑畑が田園風景として広がつていた。本写真は、これらの様子をありのままに伝えている。

富岡製糸場は昭和六十二年（一九八七）に操業を停

止するが、近代製糸業の発展をもたらした建造物の多くは、今もその姿を残している。

皇室と富岡製糸場との関係は、明治六年六月に皇后（昭憲皇太后）が英照皇太后と共に行啓されたことに始まる。また、製糸場払い下げが難航していた同二十三年には、製糸場を帝室所属とするために侍従東園基愛が差遣され、情報収集を行なつた。宮内公文書館所蔵の「富岡製糸場報告」はその際に上奏された、所長速水堅曹作成の一括書類である。結局、製糸場は同二十六年に三井家へ払い下げとなるが、同三十五年には皇太子嘉仁親王（天正天皇）が行啓されなど、その縁は深いものであった。



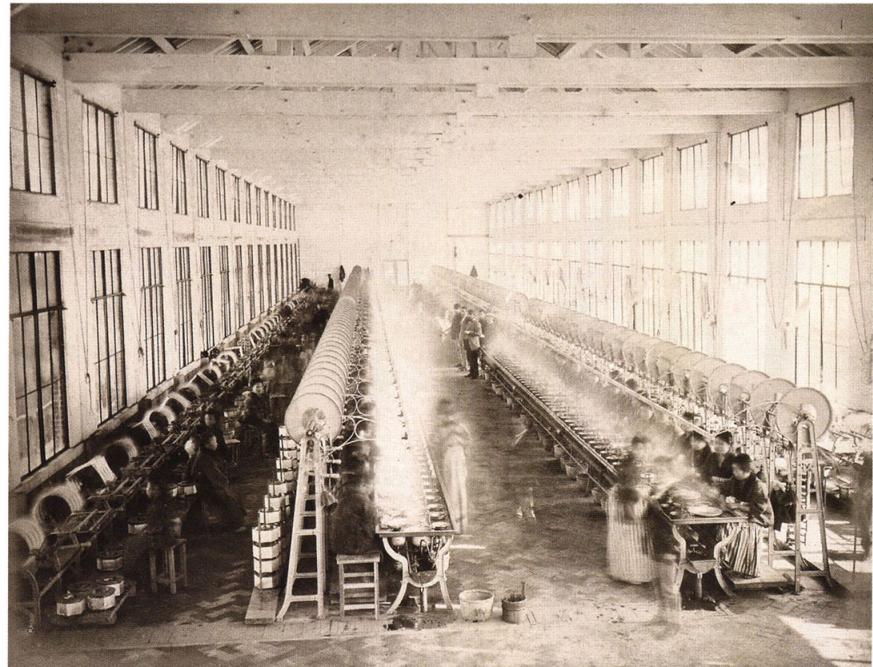
49-4 富岡製糸場の図五（繰糸所）



49-3 富岡製糸場の図六（東置繭所）



49-6 富岡錦川の景二



49-5 富岡製糸場繰糸の図（中央二列に繰糸器、その両端に揚返器を配す）



49-7 富岡製糸場桑林の景



49-9 富岡製糸場器械の図四



49-8 富岡製糸場器械の図二

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

明治天皇 邦を知り国を治める——近代の国見と天皇のまなざし

三の丸尚蔵館展覧会図録No.67

編集

宮内庁書陵部
宮内庁三の丸尚蔵館

制作

株式会社 東京美術

翻訳

黒川廣子

発行

宮内庁

平成二十七年一月十日発行

© 2015, The Archives and Mausolea Department
The Museum of the Imperial Collections, Samonmaru Shozokan
Imperial Household Agency